

医療介護総合確保促進法に基づく  
平成26年度千葉県計画に関する  
事後評価

令和4年11月  
千葉県

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 看護師等学校養成所運営支援事業	【総事業費】 536,509 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成26年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師等養成所が看護師確保に果たす役割は大きい、経営基盤が脆弱であるため、運営支援が求められている。	
	アウトカム指標： 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 68.2%（令和2年3月卒業生） 68.2%（令和4年3月卒業生）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育を充実させるため、養成所の運営に必要な経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費補助看護師等養成所数 15 施設（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	運営費補助看護師等養成所数 15 施設（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業率 66.6%（令和4年3月卒業生）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師等養成所運営費の補助を通じて、県内の就業率の上昇に寄与し、看護師確保に効果があると考えます。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 養成所の運営に必要な経費に対し県内就業率に応じて情勢を行うことで、効率的に運営支援が図られている。</p>	
その他		